

令和8年度 第1回遠軽警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年6月10日（水）午後1時10分から午後2時30分までの間

2 開催場所

遠軽警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長	遠 藤 道 代
副 会 長	秋 元 恭 子
委 員	太 田 貴 幸
	藤 原 幹 也
	只 野 博 之
	山 本 梨 沙

(2) 警察署 8人

署 長	遠 藤 克 巳
副 署 長	佐 藤 豪
警務課長	山 中 嘉 将
刑生課長	田 嶋 亮 介
地域課長	大 橋 秀 則
交通課長	富 樫 俊 介
警務係長	
管理係長	

4 署長挨拶

本日は御多忙の中、遠軽警察署協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から当署の警察活動に対して貴重なご意見と多大なるご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

新年度を迎え、当署におきましても人事異動により新体制となって2か月が経過いたしました。

現在の管内情勢について2点ご報告いたします。

まず交通情勢ですが、去年は管内で6名の方が交通事故で亡くなりました。

今年に入ってから、3月に白滝地区において痛ましい死亡事故が発生しております。

当署としては、悲惨な事故を根絶するため、事故発生現場を中心とした速度違反の取締りを特に強化しています。

あわせて、シートベルトの着用徹底や「ながら運転」の防止を重点的に推進して参ります。

もう一点は、特殊詐欺についてですが、現在、全道で特殊詐欺が昨年を上回るペースで急増しておりますが、当署管内におきましても、今年に入り既に7件発生しており、3000万円の被害も発生しております。

住民の皆様が被害に遭わないよう、今後も最新の手口を公開しながら啓発活動

に努めて参ります。

本日は皆様から、忌憚のない御意見をいただき、今後の警察活動に反映させてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 業務説明

(1) 犯罪発生・検挙状況

ア 過去3年間の発生状況

イ 令和8年4月末の発生・検挙状況

ウ 質疑応答

(質疑応答なし)

(2) 交通事故発生状況

ア 過去2年間の発生状況

イ 令和8年4月末の発生状況

(質疑応答なし)

6 諮問事項

「不審物発見時の警察の対応」について

(1) 近年の国際テロ情勢及びドローン規制について

(2) 北見方面本部警備隊による不審物対処訓練（実演・説明）

(3) 委員からの質疑応答

【委員】～ 不審な物を見つけてから、処理するにはどのくらいの警察官の人員が必要なのか。

【警察】～ 対象物の大きさや放置された場所等に応じて、従事する警察官が配置されるが、実際に不審物を処理する警察官だけではなく、避難誘導や交通整理をする警察官も含めると多くの警察官が従事することとなる。

【委員】～ 北海道内ではテロ事案はあまり聞かないが、不審物件などは実際に発生しているのか。

また、大規模イベント時にはゴミ箱が撤去されるなどの警戒措置がとられているが、爆発物処理にあたる警察官が負傷した事例はあるのか。

【警察】～ 北海道内においても不審物事案は発生しているが、爆発物処理活動時に爆発物が爆発し、警察官が負傷した事例は把握していない。

一方で、過去には道内で家宅捜索の際に高性能爆薬が発見された事案があり、専門部隊が出動して安全に回収した事例がある。

また、不審物事案への対応にあたっては、必要に応じて専門部隊を派遣し、安全を確保した上で処理を行っている。

7 会長講評

警察によるドローンの活用説明や爆発物処理訓練の視察を通じて、普段見ることができない警察活動への理解が深まりました。

また、管内の犯罪や交通事故の発生状況等、地域の安全について学ぶ機会は、住民の防犯意識や交通安全意識の向上につながり、実際の事例を知ることでも注意しようという気持ちを持つこともできました。

8 署長挨拶

今回は、ドローン活用や不審物件処理訓練を視察していただきました。

これらの訓練は、各種事案への対処の一部であり、警察としては事件発生後の対応だけではなく、事件を未然に防止するための様々な活動にも取り組んでいるところです。

今後も地域の安全・安心の確保に全力を尽くして参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

9 次回開催予定

(1) 開催時期

令和8年9月

(2) 諮問事項

「熊対策」を予定